

平成29年度 第1回さいたま市がん対策推進協議会 議事概要

◎ 日時

平成29年5月18日(木) 13時30分～15時00分

◎ 場所

さいたま市役所 議会棟2階 第4委員会室

◎ 出席者

《委員》安藤委員、片倉委員、窪地委員(会長・議長)、熊木委員、小林委員、坂本委員、
澁谷委員、宗委員、永堀委員、西間木委員、藤原委員、百村委員(五十音順)

《事務局》木村保健部長、西田保健所長 他

《傍聴人》1名

◎ 欠席者

桑原委員、服部委員、柳瀬委員

◎ 会議資料

- ・次第
- ・座席表
- ・さいたま市がん対策推進協議会委員名簿
- ・関係課職員名簿
- ・資料1 さいたま市がん対策推進計画進行管理表
- ・資料2 さいたま市がん対策推進計画 平成28年度各団体取組シート
- ・資料3 さいたま市がん対策推進計画 平成29年度各団体取組シート
- ・参考資料1 議論のためのたたき台(概要) ※厚生労働省 健康局がん・疾病対策課より
- ・事業実施報告書
- ・アピアランス支援センター見学についての報告書
- ・市ウェブページ作成案

1 開会

2 議事

- (1) さいたま市がん対策推進計画進行管理について
事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・資料1 さいたま市がん対策推進計画進行管理表

【ご意見・質疑】

会 長:事務局からの説明を踏まえ、委員からご意見を伺いたい。

百村委員:平成27年度、28年度とリレーフォーライフに参加していたと思うが、今年度の取組に記載がないが、今年度も参加するという認識でよろしいか。

事務局:今年度も参加予定である。

安藤委員:資料1に記載されている数値(%)について、どのように算出しているのか。

事務局:関連計画であるヘルスプラン21の進行管理により行った市民調査で算出した数値をがん対策推進計画の進行管理表にも適用している。算出した数値の根拠はがん対策推進計画書に掲載している。

安藤委員:就労支援に関して、さいたま赤十字病院でも今年の秋ごろから、社会保険労務士を交えた就労相談事業を開始する予定である。さいたま市立病院では、すでに取り組んでいる事業であるが、月1回では回数として少なく感じられる。相談時間としては、どの程度時間をかけているのか。また、就労相談事業についての経費は事務局のほうで受け持っているのか。

事務局:相談時間は1回で30分程度となっている。相談料は無料で、経費は事務局が受け持っている。

会 長:現状では相談件数が少ない状況であり、周知の面で、またはその他の面で問題があると思われる。当事業をやれば相談者が来るとは限らず、それ以前に何かしらの案内が必要なかもしれない。今後のためにも、研究・分析を続けていきたい。

坂本委員:埼玉県では疾病対策課が主となって、埼玉県立がんセンターで就労相談事業に取り組んでいる。ただ、当事業を疾病対策課から埼玉県立がんセンターに移管するという話が出てきており、人員と経費が掛かる事業であるため、お互いの落としどころを模索しているところである。相談件数としては、毎週2件ほどの相談を受けており、年間の相談件数にすると大体90~100件近くになる。

百村委員:自治医科大学附属さいたま医療センターでは、昨年より就労相談事業に取り組んでおり、初めは相談件数が1か月で1件程度であったが、今年に入ってから相談件数が徐々に増えてきており、4月は相談枠4名が全て埋まった。就

労相談を行なっていることを知る人が増えれば、相談件数も増えてくると思われる。また、仕事を紹介するというよりも、治療を受けながら仕事を継続していくことについて重視しており、当院ではこの相談事業を「お仕事継続就労支援」と呼んでいる。

また、話が変わるが、受動喫煙防止対策について、現在厚生労働省が健康増進法の改定案について検討しているが、市としても国の動向を見守りながら対策を進めているのか。

事務局:国が主催の会議等に参加し、情報収集を行なっている。今後も国の動きに遅れないように対策を進めていきたい。

会長:教育の問題について、事務局より昨年度活動をしたと伺っているが。

事務局:小中高校の養護教諭200人を対象にがん対策について研修を行なった。内容としては市の現状や、がん対策推進計画についてであり、回収したアンケート結果では、「現状について知らなかった」、「子どもたちへの伝達が必要」等の感想が多くあった。

会長:次のがん検診について、さいたま市の位置づけや今後に向けた取組、狙いなどについて伺いたい。

西田所長:がん検診の受診率については、受診者と比べて対象者の増加が大きく、受診率の数字があまり向上していない状況である。受診勧奨は他政令市に劣っているということではなく、個別の対策に力を入れて取り組んでいる。今後のがんの早期発見、早期治療のために、がん検診の受診を増やすような工夫を行なっていきたい。受診率の数値目標については、基本的には国が掲げた数値を目標にしており、今後とも数値達成のため事業に取り組んでいく。

澁谷委員:医師会では、がん検診の種類ごとに委員会を開き、精度管理等について議論している。検診の受診の頻度について、各学会の基準と現場との意見で大きく相違がある。学会からは、「何年かに1度受診すれば十分だ」という意見で、一方現場からは、「がんはいつ発症するかわからないので、毎年検診が受けられるような受け皿が必要だ」という意見がでていいる。また、乳がんの検診に際して、マンモグラフィー検診への抵抗がある人もいいるため、その影響で受診率も低下してしまう。現場では受診者に対して検診を受けやすいような環境を整えながら、検診の精度を上げていくことが重要だと考えていいる。

宗委員:乳がんの検診という面では、最近メディアが小林真央さんについて取り上げているが、メディアの力は良くも悪くも多くの人に大きな影響を与える。私が所属している団体からも、この報道の影響でがん検診を行い、がんを発見した人もいいる。メディアの活用は難しいかもしれないが、検診についてアピールするにあたり、人の心を揺さぶるような情報発信が必要なのではないかと。

会長:全体の進行管理の状況については確認ができたので、委員の皆様が所属される

団体の平成28年度の取組状況と、平成29年度に取組予定について、資料2、資料3の各団体取組シートを基に2分程度でご説明をお願いしたい。

片倉委員:今年度から新たに強化型訪問看護ステーション育成事業に取り組んでいる。訪問看護ステーションの大規模化に伴い、在宅での看取りについて力を入れており、協会の方からも支援していきたい。

熊木委員:地域で働く看護師の質の向上のための研修を開催していく。終末期、がん看護に限らない緩和ケアについて重視している。看護師の専門的知識の向上、現場の看護実践者の能力を高めることで、在宅のがん患者へ間接的に支援していきたい。

小林委員:昨年度から引き続き、地域での活動として在宅のがん患者に向けて病院と連携し応援していく。また、薬剤師会として数ヶ月に1回薬剤師向けの勉強会を開いていきたい。今年の7月9日に市民公開講座の開催を予定している。市立病院の金田先生をお招きして、大腸がんをテーマに内視鏡、がん予防などについて講義を行う。

会長:かかりつけ薬局の活動内容などについて教えていただきたい。

小林委員:かかりつけ薬局、健康サポート薬局について啓発をしている。かかりつけ薬剤師の24時間見守り体制について、厚生労働省も推進しているが、個人薬局など含めて全薬局での対応が難しい。県単位での勉強会をつうじて、各薬局に少なくとも1人はかかりつけ薬剤師を配置する方法を検討し、推進している。

永堀委員:昨年2月に職業生活の両立支援についてのガイドラインが出たので、その周知を1年余りかけて行ってきた。企業内部の人事労務について、ガイドラインの内容を受け止めて、具体化することができていないため、これからは具体的な対応策についてPRを行なっていく予定。

西間木委員:がん罹患者の職場復帰支援について前回協議会でも口頭で説明したが、今年度も同様の事業を継続して行っていく。内勤の職員で社会保険加入に該当する雇用形態の職員は150人ほどいるが、実際に職場復帰をしたのは2人と少なく、今後もサポートをしていく。

藤原委員:資料の事業実施報告書を見て、さいたま市でも講演会などの広報活動を行っていることがわかったが、大宮区に住んでいても情報が伝わってきていない。市と区が連携して広報ができると、より多くの区民へ周知ができ、イベントなどへの参加者も増えてくると思われる。

宗委員:私が所属しているような会(Cava!(サヴァ)～さいたま BEC～)に来ることが社会に出る第1歩だと考えている人が多い。みんなで話し合って情報を共有し、そこからさらに情報が広がっていく。病院の方でも就労問題など取り組んでいるが、結局のところその先の民間へとつながっていく。行政より民間へと目を向けている人が多いように思われる。情報は自ら掴みに行かないと、なかなか入手するのは難しい。まずは私どもの活動を知って、そこにきていただき、社会に出る第1歩としていただきたい。

- 行政や病院が行なっている活動についても伝えていきたいと考えている。
- 百村委員:自治医科大学附属さいたま医療センターでは、がん患者の病床数を17床から30床に増床した。就労支援や、がんサロンも順調に行えるようになってきている。がんの相談件数は、電話相談などの軽微なものを含めると年間で5,000件程と、かなり多い。認定がん相談員を1名配置しており、4名が研修中である。そういった相談窓口の部分も充実させていきたい。
- 安藤委員:さいたま赤十字病院は新病院として開院しており、がんに関しては放射線治療や化学療法室など、ハード面での充実が図られている。また、新たながんサロンについても専用の部屋を設けている。緩和ケア研修の開催については、『がんに関わる対象医師の緩和ケア講習会受講率が90%以上』という目標数値は達成している。4月になって人の入れ替わりがあり、リセットされてしまうが、緩和ケア研修については引き続き行っていきたい。
- 坂本委員:先ほども申し上げたが、いろんな事業を始めると成果は出るが、様々な費用の工面が必要になってくる。工夫して力を合わせてやりくりしていくことが重要と考えている。
- 澁谷委員:4医師会では各病院間と連携をとり、情報の共有をしている。また、検診をとおして患者にも情報提供を行なっている。がん患者が有益な情報を入手する方法として、例えば、さいたま市のホームページにアクセスすれば、治療法や仕事の継続などについてスタンダードな情報を入手できるような形が作ればよいのではないか。そのような形ができれば、病院の相談受付の負担軽減にもつながると思われる。

(2) がん患者の状況に応じた支援体制の充実について

事務局より資料に沿って説明

《資料》

- ・ホームページ作成案
- ・アピアランス支援センター報告書

【ご意見・質疑】

会 長:事務局からの説明を踏まえ、委員からご意見を伺いたい。

澁谷委員:ホームページについて、市報で周知を行なっているのか。

事務局:市報での周知は行っていない。

澁谷委員:一般の市民の方がなかなか情報を見つけにくいという問題もある。インターネットを使う人も自分の興味のあるものしか調べないので、必ずしもさいたま市のホームページを見ているとは限らないが、このような案内を始めたという情報も市報に載せて周知を図り、アクセスしやすいように、呼び込みやすいようにしていただくとありがたい。アピアランス支援センター見学の様子も、漫画でもい

いし動画でもよいが、ネットに掲載することで何年たっても記録として残り、繰り返し見ることができるので、ぜひこのような情報を共有してほしい。

事務局:これまでがんのコンテンツに関しては、市報に載せたことがなかったので、市報の状況をみながら掲載を検討していきたい。

宗委員:ネットで情報を検索する人が多いが、行政から情報を入手したという人を見たことがない。どこで情報を得ているか尋ねると、自分自身でネット検索をして調べたり、自分が受診している病院に相談されたり、先生の方ではわからなかったのでこの会に来た、という人が多い。市から情報を発信するなら、市民に情報が伝わるような仕組みづくりが必要なのではないか。

藤原委員:市報がポストイングされているところもあるが、私の住んでいる地区では、回覧版に付いている市報で情報を得ている。幅広い年齢層への周知を図るには、紙面で行う必要がある。ホームページへの掲載の仕方として、テーマが重いため、文字ばかりでなく明るくソフトな感じで表せるとよいのではないか。私の知り合いでも、小林真央さんのブログを見てがん検診を受診し、乳がんを発見している。ブログを見て励みになっている人もいるし、恐怖に思っている人もいるかもしれないが、検診をする人が増えていることは確かである。また、ユーチューブなどの動画は若い年齢層が見るので周知方法として有効だと思われる。

熊木委員:情報発信のツールとして、市報による情報発信は重要だと思われる。昨年、川口市、戸田市、蕨市の3市合同で市民の健康相談を行い、昨年の参加者は70人だったのが、今年度は200人に増えた。どのようにして情報を入手したか尋ねると、多く方が『市報を見た』と回答しており、年齢は60歳を超える人が多かった。全ての世代への周知を考えると、紙とネットの両方で周知を図る必要がある。協会でも今後どのようにして末端まで情報を届けるか、考えさせられている。

安藤委員:さいたま市のホームページは全体的に見づらい。医療機関などを探そうとしても見つからないので、改善してほしい。

百村委員:ホームページを少し工夫するだけでも、反響は全然違う。検索してヒットしやすいキーワードを使用してみるとよいのではないか。

(3)その他

事務局:市のホームページに、がんの緩和ケアに関する情報の掲載を考えており、載せてほしい情報やリンク等があれば事務局までご連絡いただきたい。また、次回協議会は1月の開催を予定しており、時期が近付いたら改めて通知させていただく。

小林委員:7月に開催する市民公開講座では、大体170人程の参加者がいるため、そこで市の活動やホームページについて周知してみてもどうか。60歳を超える参加者が多いので、紙媒体の物で配布を考えているなら協力したいと思う。

宗委員:緩和ケアの括りが難しく、症状がひどくならないとケアを受けられない、自分が掛かっている病院以外ではケアを受けられない、と認識している人が多くいる。市のホームページで、緩和ケアについて情報を掲載する際、緩和ケアの在り方について掲載してほしい。自分が掛かっている病院以外でもケアが受けられることや、緩和ケアの扱い、誰でもケアを受けられることなど市民の方がわかりやすいようにしていただきたい。

片倉委員:在宅で急に痛みが強くなった際、痛み止めとして使用する麻薬が近くの薬局に置いてないことも多く、薬剤師会でぜひご検討いただきたい。また、個人の薬局で24時間体制をとっているところも出てきており、この体制が普及してくると訪問看護師の負担も軽減されると思われる。

小林委員:かかりつけ薬局については基本的には24時間体制であるが、まだ24時間体制をとってない薬局もあるため、薬剤師会として推進していき、24時間体制が浸透するよう努めていきたい。麻薬の取り扱いは難しく、金額も高く、期限がくると廃棄しなければならない。医師と連携を取り、薬局に麻薬を置いてもらうよう相談するしかない。努力はしていきたい。

3 閉会